

反社会的勢力遮断への 取り組みプラン



かわらない想い かえていく未来

いわき信用組合

私たちは、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求に毅然として対応する強靱な組織を構築するため、「反社会的勢力遮断への取り組みプラン」を策定しました。

今後役職員一丸となって本プランを履行いたします。

いわき信用組合

理事長 金 成 茂

I 私たちは反社会的勢力との取引を遮断します

- ① 反社会的勢力との預金取引をはじめ一切の取引関係の解消を図ってまいります【令和7年11月より実施】
- ② 融資取引については、預金保険機構の特定回収困難債権買取制度を活用し解消を図ってまいります【令和7年11月中に買取申請】
- ③ 取引開始時のチェックを徹底し、反社会的勢力との取引を入口で阻止します【令和7年11月より実施】

II 私たちは反社会的勢力に強い組織を作ります

- ① 「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守します【即時実施】
- ② 役職員への指導を担う警察OBを採用します【令和8年1月中】
- ③ 反社会的勢力への法的対応のため、法律事務所と契約します【令和7年11月中】
- ④ 内部監査の内容や方法を見直し、監査態勢を強化します【令和7年11月より実施】
- ⑤ 「反社会的勢力対応マニュアル」を実践的な内容に再整備のうえ、研修を定期的に実施します【令和7年11月より実施】

Ⅲ 私たちは外部専門機関と連携強化します

- ① 新たな法律事務所を外部通報窓口とし、役職員間での相互監視体制を強化します【令和7年11月中】
- ② 暴力追放運動推進センター等が行う地域・職域の暴力団排除活動に積極的に参加します【随時実施】

Ⅳ 私たちは不正行為への責任追及を徹底します

- ① 旧経営陣への法的な責任追及（民事訴訟提起・刑事告訴）を行います【弁護士による検討着手済、令和7年中に民事訴訟提訴・刑事告訴を行うべく準備中】
- ② 不正行為に関わった反社会的勢力への責任追及を行います【弁護士との協議を開始済】

Ⅴ 私たちは説明責任を果たします

- ① 今後、この取り組みプランの履行状況を当局へ報告します【随時実施】
- ② その内容はホームページで公表し、組合員の皆様、お客様、地域の皆様へ透明化を図ってまいります【随時実施】

当面の取り組みスケジュール（１）

	令和 7 年11月	12月	令和 8 年 1 月	2月	3月	4月
I. 取引遮断						
① 取引関係解消（預金取引）						
・弁護士と相談・協議	☆（実施済）					
・預金口座解約手続		☆				
② 融資取引の解消						
・買取の仮申込		☆				
・買取の正式申込（予定時期）				☆		
・機構の買取可否決定（予定時期）					☆	
・売却の実施（予定時期）						☆
③ 取引開始時のチェック徹底						
・反社リスト整備（特別調査委員会の結果反映）	☆（実施済）					
・相手方への反社条項の実施徹底		☆				
・名寄せ項目の拡大		☆				
・職員への周知・指導		☆				
II. 組織構築						
① 基本方針の遵守	☆（実施済）					
② 警察OBの採用						
・選考手続		☆				
・採用			☆			
③ 法律事務所と契約		☆				
④ 監査態勢の強化						
・融資案件書類の検証		☆				
・営業店の名寄せ調査の適切性検証		☆				
⑤ 対応マニュアルの再整備等						
・対応マニュアルの再整備	☆					
・定期的な研修実施（年2回以上）			☆			

☆ : 実施（完了）時期

☆ : 取り組み期間

当面の取り組みスケジュール（２）

	令和 7 年11月	12月	令和 8 年 1 月	2月	3月	4月
Ⅲ. 外部機関との連携強化						
① 外部通報窓口の設置	☆					
② 地域の排除活動への積極参加	(随時参加)					
Ⅳ. 責任追及						
① 旧経営陣への責任追求						
・ 民事提訴の準備・提訴実施			☆			
・ 刑事告訴の準備・告訴実施			☆			
② 反社会的勢力への責任追求						
・ 弁護士と相談・協議	☆ (開始済)					
・ 捜査当局への相談	☆					
・ 責任追及の開始			☆			
Ⅴ. 説明責任（本プランの履行状況）						
① 当局報告	☆					
② ホームページ掲載	☆					

☆ : 実施（完了）時期

■ : 取り組み期間